

派遣専門家オリエンテーション資料

ギニア・ビサオ

任国情報

1996年

JICA LIBRARY

J 1131097 [6]

国際協力事業団

国際協力総合研修所

JICA
6514
20
116
LIBRARY

はしがき

この任国情報は国際協力のために赴任される専門家およびJICA役職員等に、任国での生活上必要な事項についての情報を提供するものです。

本書の刊行にあたっては当該国に派遣中の専門家等JICA関係者の皆様より多大な御協力を得ました。また、外務省、在外公館、その他関係機関の御好意により、貴重な資料の一部を利用させていただきました。

今後も、本書の内容を一層充実させ、常に、新しい情報の提供に努めたいと考えております。

本書が国際協力の分野で活躍される方々の参考となれば幸いです。

平成8年12月
国際協力事業団
国際協力総合研修所長

*本文中のポルトガル語等のアクセント記号はすべて省略しています。



1131097 [6]

目次

| | |
|-------------------------|----|
| I 概 況 | 1 |
| II 生活事情 | 6 |
| 1. 食生活 | 6 |
| 2. 衣 料 | 10 |
| 3. 住 宅 | 12 |
| 4. 医 療 | 15 |
| 5. 教 育 | 18 |
| 6. 家庭の使用人 | 20 |
| 7. 交通事情 | 22 |
| 8. 通 信 | 25 |
| 9. マスコミ | 27 |
| 10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ | 29 |
| 11. その他のサービス | 33 |
| 12. 観 光 | 35 |
| 13. 治安、緊急時の心得 | 38 |
| 14. 出入国手続および帰国手続 | 40 |
| 15. 私財の輸送、引取、購入 | 42 |
| 16. 社 交 | 44 |
| 17. 任国官公庁 | 45 |
| 18. 在外日本関係機関 | 48 |
| 19. 地方都市 | 49 |

I 概 況

表1：ギニア・ビサオ概況

| | |
|----------|--|
| a) 正式国名 | (和文) ギニア・ビサオ共和国 (英文) Republic of Guinea-Bissau |
| b) 独立年月日 | 1973年9月24日 |
| 旧宗主国 | ポルトガル |
| c) 政 体 | 共和制 |
| d) 元首の名称 | 大統領:ジョアン・ベルナルド・ビエイラ (Joao Bernardo Vieira) (94年8月選出、任期5年) |
| e) 面 積 | 3万6,125平方キロメートル (日本の約10分の1) |
| f) 首 都 | ビサオ (Bissau) |
| g) 総人口 | 105万人 (1994年) |
| h) 民族等 | バランテ族30%、フラニ族20%、マリンケ族14%、 マンディンカ族13%など |
| i) 公用語 | ポルトガル語 |
| j) 宗 教 | 伝統宗教、イスラム教、カトリック |
| k) 暦 | <日本との時差> -9時間 <祝祭日> (1996) 1月1日 新年 1月20日 英雄の日 *2月21日 断食明け祭日 *4月29日 犠牲祭 5月1日 メーデー 8月3日 植民地政策殉教者記念日 9月24日 独立記念日 11月14日 革命記念日 12月25日 クリスマス (*は毎年日が変わる祝祭日) |

出所 World Development Report 1995-1996 The World Bank
 The Europa World Year Book 1995-1996 Europa Publications Limited
 International Financial Statistics Yearbook 1995-1996 IMF
 『世界年鑑』1995 共同通信社
 『国情：ギニア・ビサオ』1996 外務省
 『世界文化情報事典』1995 大修館書店

(1) 国土の概要

北はセネガル、南と東はギニア共和国に接する本土と、沖合に浮かぶビサウ島、ビジャゴス諸島からなり、国土の広さは日本の九州とほぼ同じである。国土の大半は低地で、本土は多くの川（カシュウ、ジェバ、コルバル、リオ・グランデ）があり、大西洋に流れ込む。海岸は深い入り江が多く、河口にはデルタが広がる。マングローブの生い茂る沼地は、西海岸でよくみられる。

一方、奥地には、ギニア共和国のフータ・ジャロン山に連なる低い高原があつて、密林やサバンナ地帯を形成し、南部には熱帯樹林が多い。

(参考文献)

- 【世界各国要覧】 1994 東京書籍
- 【アフリカを知る事典】 1989 平凡社
- 【世界文化情報事典】 1995 大修館書店

(2) 気候

気候は典型的な熱帯気候である。12～5月までの乾季には、サハラ砂漠の砂を運んでくる熱風ハマーンが吹き、6～11月までは雨季で、特に5月と7月には激しい雷雨が見舞う。年降水量は約2000mm、月平均気温は25～30℃で、4～5月が最も高く、12～1月が最も低い。

(参考文献)

- 【世界各国要覧】 1995 東京書籍
- 【アフリカを知る事典】 1989 平凡社

(3) 人口

ギニア・ビサオの人口は、1994年現在105万人であり（IMF資料による）、年間2.4%の割合で増加している。首都ビサオの人口は19万3千人である。全人口の40%以上が15歳以下である。

(参考文献)

- 【国情：ギニア・ビサオ】 1996 外務省
- 【世界年鑑】 1996 共同通信社
- 【世界文化情報事典】 1995 大修館書店

(4) 略史

表2：ギニア・ビサオ略年表

| 年 | 出来事 |
|----------------|---|
| 15世紀中頃 | ポルトガル船来航。 |
| 18世紀中頃 | ポルトガルが沿岸を支配。 |
| 1973年9月 | 独立宣言。ルイス・カブラルが国家会議議長（国家元首）に就任。 |
| 1974年9月 | ポルトガルが独立を承認。 |
| 1978年9月 | ヴィエイラ国防相、首相に就任。 |
| 1980年11月 | ヴィエイラ首相によるクーデター、カブラル大統領失脚。革命評議会が設置される。 |
| 1984年3月 | マリア首相更迭。首相職を廃止。 |
| 1984年5月 | 革命評議会を廃し、国家評議会を設置（ヴィエイラが議長に就任）。国会議員選挙。憲法改正（ヴィエイラ議長が大統領に就任）。 |
| 1985年11月 | コレイア国家評議会副議長を首謀者とするクーデター未遂事件 |
| 1986年6月 | コレイア元国家評議会副議長他5名、国家転覆罪で処刑される |
| 1990年10月 | 複数政党制導入に関する国民議会開催。 |
| 1991年1月 | PAIGC（ギニア・ビサオ、カーボ・ヴェルデ独立アフリカ党）第2回臨時党大会 |
| 1991年5月 | 憲法改正（複数政党制への移行） |
| 1992年6月 | 大統領選挙を11月、国民議会選挙を12月に行う旨発表。 |
| 1992年11月 | 両選挙を1993年3月に延期する旨発表。 |
| 1993年3月 | 一部軍人によるクーデター未遂事件発生。 |
| 1994年7月 | 複数政党制による初めての大統領選挙と議会選挙を実施。 |
| 1994年8月 | 大統領選挙の決戦投票を実施。（ヴィエイラ大統領当選） |
| 1994年10月 | すべての閣僚がPAIGCからなるダ・コスタ内閣成立。 |
| 1995年 2月・3月 | セネガル軍がギニア・ビサオの村を誤爆。 |
| 1995年6月 | セネガルのディウフ大統領がギニア・ビサオを訪問。 |
| 1995年9月 | カザマンス民主勢力運動対策のため国境警備を強化することでセネガルと合意。 |

出所 【アフリカ便覧】 1993 外務省
 【国情：ギニア・ビサオ】 1995-1996 外務省
 【世界年鑑】 1996 共同通信社
 【最新世界現勢】 1996 平凡社

(5) 民族等

人口のほとんどはブラック・アフリカ人である。少なくとも13の主要なグループが存在し、異なった言語、習慣、信仰、そして社会組織の形態を持つ。人口の多い順に部族構成を示せば、バランテ族（総人口の約30%）、フルベ族（20%）、マンジャク族、マリンケ（マンディングゴ）族、ペベル族（以上が主要5部族）、さらにマンカニヤ族、フェルプ族、ピジャゴ族などである。またメステイソ、ベルデ岬諸島（カボベルデ）出身のムラート（ポルトガル人とアフリカ人の混血）、シリア人やレバノン人の商人もいる。ポルトガル文化に同化したアフリカ人はアシミラードと呼ばれた。

(参考文献)

『アフリカを知る事典』 1989 平凡社
『世界文化情報事典』 1995 大修館書店

(6) 言語

公用語はポルトガル語であるが、日常会話には使用されない。ほとんどの人が、ポルトガル語と数々のアフリカ語を混合した言語であるクリオール語を話す。クリオール語は母国語としてあるいは第二外国語として学んでいる。フランス語を話す近隣諸国との接触があるためフランス語も話す人もいる。また地方では、さまざまな部族語が使用されている。

(参考文献)

『アフリカ年鑑』 1993-94 アフリカ協会
『世界文化情報事典』 1995 大修館書店

(7) 宗教

国民の65%がさまざまな伝統宗教を奉じている。残り30%はイスラム教、5%がキリスト教（主にカトリック）を信仰している。宗教は部族別に決まっている。フラニ、マリンケ（マンディング）とビーファダなど多くがイスラム教徒である。バランダ、マンジャンゴなど多くが伝統宗教の信奉者である。

(参考文献)

『アフリカ年鑑』 1993-94 アフリカ協会
『世界文化情報事典』 1995 大修館書店

(8) 文化

国家の目標は4年間の義務教育を施すことではあるが、教育の機会は限られており、識字率は30%以下である。家族の困窮のため退学率が高い。学校での教育が日常使用されないポルトガル語でおこなわれていることも、原因のひとつである。文字制度が最近開発されたばかりで、しかもクリオール語で印刷された教材がきわめて少ないため、クリオール語での教育も難しい状況である。

(参考文献)

『世界文化情報事典』 1995 大修館書店

(9) マス・メディア

1) 新聞

日刊紙はNo Pintchaのみで、6,000部を発行。他に週刊紙のExpresso-Bissau、Bagueira、Banoberoがある。

(参考文献)

The Europa World Year Book 1995-1996 Europa Publications Limited

2) 放送

1992年には4万台のラジオが保有されている。1990年には3つの地方局を開設した。

ラジオ放送局としては、Radiofusao Nacional da Republica da Guine-Bissau がポルトガル語で中波、短波とFMの放送を行っている。

また、1989年11月よりポルトガル政府の援助によりテレビの試験放送が開始された。

(参考文献)

The Europa World Year Book 1995 Europa Publications limited

『アフリカ年鑑』 1993-94 アフリカ協会

表3：経済指標 [ギニア・ビサオ]

| 1) 主要経済指標の推移 | 年 | (1993) | (1994) | (1995) |
|----------------------------|---------------------|----------|----------|----------|
| GDP (10億ギニア・ペソ) (注1) | | 2,365.72 | N.A. | N.A. |
| 一人当たりGNP(ドル) (注2) | | 240 | 240 | N.A. |
| GDP実質成長率(%) (注3) | | 2.7 | 6.9 | 4.2 |
| 消費者物価上昇率(%) (注1) | | 48.1 | 15.2 | 45.4 |
| 貿易収支(百万ドル) (注1) | | -38 | N.A. | N.A. |
| 経常収支(百万ドル) (注1) | | -65 | N.A. | N.A. |
| 対外債務残高 (百万ドル) (注2) | | 697.1 | 816.0 | N.A. |
| 債務返済比率(%) (対GNP) (注4) | | 319.2 | 340.7 | N.A. |
| 外貨準備高(百万ドル) (注2) | | 14 | N.A. | N.A. |
| 2) 通貨 | 通貨単位：ギニア・ペソ | | | |
| 1996年10月25日現在 (注5) | 1ドル = 18,036 ギニア・ペソ | | | |
| 3) 会計年度 | 1月1日～12月31日 | | | |

出所 (注1) International Financial Statistics Yearbook 1995-1996 IMF

(注2) World Development Report 1994-1996 The World Bank

(注3) EIU Country Report 3rd quarter 1996

(注4) The World Debt Tables 1994-1996 The World Bank

(注5) Financial times 1996年10月28日

II 生活事情

1. 食生活

1-1 食料

(1) 一般事情

国内に食料品加工の設備などは整っておらず、缶詰などすべての加工食料品は輸入に頼っている。物流は乏しいが、現在までのところ市場から食料品がなくなったことははない。

国産の米、野菜、果物、肉、魚貝類などは、市内の2カ所にある青空市場で販売されている。生産者による直接販売から、仲買業者を通したもので様々である。

物流、品質管理が十分でないので食品衛生には注意が必要である。輸入食料品の中には賞味期限切れの商品も多く、生鮮食料品は売れ残りが翌日そのまま店頭に出でいたりするので、十分に吟味して買う必要がある。

(2) 主な食料の出回り状況

米――当国の主食は米である。特に米屋のような専門店はなく、青空市場や道端の露店での購入が一般的である。国産米は比較的臭みがなく多少の粘り気があり、日本米に近い。しかし、国内生産が追い付かないため多量の輸入米（主に援助米）が流通している。輸入米はパサパサで臭みがある。いずれも調理時に石と穀ゾウ虫を除去しなければならないため手間がかかる。時折市場から米が激減して、通常価格の5～10倍と値段が高騰することもある。また、外資系のスーパーでは、綺麗に精米し1～2kgにパックして独自に輸入販売している。援助流通ではないので、価格は2kgで500円程と露店で購入するものと比較して高価である。

パン――市内にはパン製造所が数箇所ある。ここから仲買の婦人達が仕入れて、市場や露店、また歩きながら販売している。一般的なパンは、長さ35cm、幅8cmぐらいのフランスパンに似た形の柔らかい食パンである。日曜日と祭日は製造所が稼働しないためにパン売り婦人はいるが、パンの数は少ない。

肉類――主に牛、鶏、山羊の肉が流通しており、いずれも青空市場で購入できる。その他、豚、アヒル、鹿なども入手可能である。牛は解体されその場で販売され、山羊・鶏は生きたままでの取引が一般的である。冷蔵設備を持つ店では冷凍輸入肉（牛、豚、鶏）を販売しているが、牛1kgが約1,600円と青空市場の国産品より高価である。

野菜――青菜、レタス類、トマト、キャベツ、ニンジン、キュウリ、サツマ芋、キャッサバ、ジャガ芋、タマネギなどは年間を通して流通している。5～11月までは品薄で高価である。タマネギ、ジャガ芋は全て輸入品で、時期を問わず量・質・価格ともに安定している。11～4月は既述の他、ナス、ピーマン、大根、カボチャ、長ネギ、唐辛子、オクラ、緑色豆類などが出回る。

乳製品――一般的な乳製品はすべて輸入ものである。当地産のものでは山羊のミルクが青空市場に出回ることがある。牛乳は新鮮なパック入りを入手することは不可能である。ロングライフ牛乳はまれに輸入品が流通している。通常は缶詰の粉末牛乳や缶詰の濃縮牛乳（含砂糖／砂糖無）を利用している。チーズは輸入販売店

で常時入手可能である。ヨーグルトは輸入販売を行っている店が少ない上に品切れが多いので、殆ど入手できない。ヨーグルト、バター、生クリームは輸入販売店で入手可能であるが品薄である。アイスクリームは最近一部の店でみかけるようになった。

果物—バナナ、ライム、パイナップル、パパイヤなどは年間を通して流通している。パイナップル、パパイヤは5～11月の雨季は品薄になる。雨季の主な果物はマンゴで、他の果物が品薄な時期に大量に出回る。10月頃マンゴが品薄になり始める頃から徐々に他の果物が増え始め、1～3月頃が全盛となる。その他にはオレンジ、アボガド、メロン、スイカ、マンダリンなどがある。また輸入の青リンゴ、ブドウなども見かける。

魚類—最近、中央市場の一角に魚売り場が新設され、ここでは比較的鮮度のよい魚が流通している。冷凍設備などが依然未整備の状態であり、鮮度には十分注意を払う必要がある。店頭には腐食が始まっている魚も並んでいたり、完全に腐食した魚は干物になり再び店頭に出回っている。市場に出る主な魚はシマアジ、サワラ、シタビラメ、ボラ、タイの種類、バラクーダ、コルピナ、ナマズ、セラピア、モンゴウイカ、川エビ、ワタリガニ、マテ貝、マングローブカキ、サメの干物、ナマズの薫製などである。

調味料—塩、砂糖、酢、ケチャップ、マヨネーズ、マスタード、ソース類、各種香辛料がヨーロッパ諸国から入っており比較的豊富である。日本の調味料では味噌、醤油、みりんなどは入手不可能である。「味の素」はあちこちの露店に並んでいる。

食用油—通常の食用油、オリーブオイルなどは豊富に流通している。

酒類—ビールはポルトガル産が5～7種類ほど豊富に流通しているが、入港の遅延などでしばしば品薄となる。又、取扱店は少ないもののハイネケンなども入手可能である。ワインはフランス産・ポルトガル産、ウイスキーもヨーロッパ諸国産が流通している。当地ではビール、カシュウワイン、パームワインなどが製造されているが品薄である。近頃では後述の「マベグロ・ストア」で日本酒（大関、福久娘）を置き始めた。

飲料水—主にポルトガル産のミネラルウォーターが流通している。しかし、賞味期限切れのものが多く、購入時には注意が必要である。

(3) 食料の入手

日本食品の入手は不可能である。

多くの食品は既述の青空市場2カ所で購入可能である。特に生鮮食料品はここで購入が主になる。年中無休で昼休みもなく、明るい時間帯であれば何か露店が出ている。一週間で土曜日の午前中が一番の盛況となる。

青空市場は各自が商品を持ち寄って販売しているので、加工食料品や日用雑貨などもあり、価格は他の商店に比較して安価である。十分に吟味して購入することをすすめる。

また、雑貨屋によっては缶詰などの加工食料品も置いているところがある。通常は月～金曜の9時～13時、16時～18時頃迄と土曜の午前中に営業し、日曜、祭日

は休業である。

雑貨屋は規模の大小により陳列品が異なる。以下の商店はオランダ人の経営する店で、缶詰類、飲料、菓子類、酒類、乳製品、香辛料、調味料などの他、日用雑貨、電化製品、文具、ハードウェア用品、車両及びスペアパーツなどを扱っている。この店は値段をフランス・フランで設定しているので、支払いは同通貨か同店の為替レートによる同等額の他国通貨で行う。使用可能な通貨は当国通貨、アメリカ・ドル、ポルトガル・エスクードなどであり、日本円は難しい。

マベグロ (Mavegro Trading Company)

住所：Rua Eduardo Mondlane 11-4

電話：211529、215577

FAX：201265

価格を外貨で設定する雑貨屋がもう1件ある。値段はポルトガル・エスクードで表示されている。マベグロ同様、加工食料品、日用雑貨が並んでいる。

また、当国に特有な入手方法としては、地方によっては物々交換の風習が残っている。週1度の「物々交換市場」などが定期的に出ている。

ガゼル肉や当地のパームワイン、カシウワインなどはあまり市場に出ないので、狩猟者、製造元からの直接購入が多い。購入希望の際は職場のスタッフに尋ねて仲介して貰うのが確実である。

1-2 食器、調理器具など

(1) 食器、調理器具などの入手

当地で調達できるものとしては以下のものがある。

電気製品—冷蔵庫、フリーザー、トースター、ミキサー、コーヒーメーカー、オープンなど。

調理器具—ステンレス包丁、まな板、鍋、フライパン、中華鍋、お玉、ボール、圧力釜など。

食器類—皿、コップ、碗類、フォーク、スプーン、ナイフ、コーヒーカップなど。

(2) 日本から持参した方がよい食器・調理器具など

日本から持参した方がよいものとしてハシ、和包丁、砥石、急須、湯のみ、茶碗、乳幼児用食器類などがある。電気製品は特に必要はないが、持参する場合には220～240Vに対応できる製品か、トランスを持参する必要がある。

1-3 外食

(1) 飲食店

<ポルトガル料理>

アーザ・ブランカ (Asa Branca)

住所：Rua Severino Gomes de Pina-62

電話：20-20-09

トロピコ (Tropico)

住所：Rua Justino Lopes 17

電話：212129

オランゴ (Orango)

住所：「オッティ・ピサウ・ホテル」内

電話：251251 (ホテル・フロント)

備考：ロビーバー有

ビンティ・クワトロ (Vinte Quatro)

住所：「9月24日ホテル」内

電話：221033 (ホテル・フロント)

備考：バー有

パライツソ (Paraiso)

住所：Rua Rui Djassi

バテ・パゴ (Bate Pago)

住所：Rua Justino

備考：軽食喫茶もある。

リオ (Rio)

住所：Avenida do 3 de Agosto

<フランス料理>

プロバンス (Provance)

住所：以前はピサウにあったがキニヤメル (Quinhamel) 地方へ移転した。

<串焼き屋>

Les Brochete

住所：Sta. Luzia 市場の近く

(2) その他の飲食店

バイアナ (Baiana)

住所：Avenida Domingos Ramos

備考：軽食喫茶

ガレオン (Galeon)

住所：35-A Av.Domingos Ramos

電話：20-15-48

特記事項：バー

ほかに軽食喫茶のアフリカーナ (Africana)、ハンバーグ・トーストがおいしいコケイロ (Coqueiro) がある。また。スウェーデン大使館向かいにピザがおいしい軽食喫茶の店 (住所：Av. Domingos Ramos) がある。

2. 衣 料

2-1 衣 料

(1) 一般事情

雨季は蒸し暑く、乾季は肌寒くなるので日本の「夏物」と「秋物」を用意すればよい。種類は豊富ではないが、基本的に必要な衣類は全て入手可能である。

(2) 日本から持参した方がよい衣料

紳士用――下着類、サマースーツ、スラックス、ワイシャツ、靴下、帽子など。
また、スーツはウォッシュアップルの持参をすすめる。

婦人用――下着類、外出着、靴下、ストッキング、靴、帽子など。

子供用――下着類、Tシャツ、外出着、靴下、靴、帽子など。

乳幼児用――肌着、よだれかけ、靴下、帽子、保温用衣類（おくるみ）など。

(3) 任国で調達した方がよい衣料

当地で調達可能な衣料は次のとおりであるが、必要に応じて日本から持参することをすすめる。

紳士用――上着、Gパン、ズボン、Tシャツ、Yシャツ、開襟シャツ、単パン、サンダル、スウェットスーツ、靴下、靴、下着類など。

婦人用――上着、Gパン、ズボン、Tシャツ、開襟シャツ、単パン、サンダル、下着類、スウェットスーツ、靴下、靴など。

子供用――下着類、上着、ズボン、Tシャツ、開襟シャツ、単パン、サンダル、靴など。ただし、Tシャツと靴は質や量から日本からの持参をすすめる。

乳幼児用――品薄でほとんど調達できない。

(4) その他の留意点

当地で購入した衣料は、洗濯、日光消毒をしてから着用することをすすめる。

2-2 礼 装

(1) パーティ

紳士用――個人的なパーティは普段着でよい。政府機関などが主催する公式なパーティには、背広・ネクタイを着用するのが無難である。

婦人用――個人的なパーティは普段着でよい。公式なパーティでは外出着程度を着用すれば問題ない。また、当地の染め物を使用した衣装を作っておくと、あらゆるパーティに重宝する。

(2) 式 典

公式パーティに参加する時と同様の服装で問題ない。

(3) その他の冠婚葬祭

基本的に普段着で問題ない。あらかじめ他の出席者に問い合わせるなど、同行する人の服装も参考にすることが望ましい。

(4) その他の留意点

紳士用、婦人用とも特に礼服などを持参する必要はない。

2-3 洗濯、仕立て、修繕、保管

(1) 洗 濯

最近ドライクリーニングを行う店（住所：R.A.Mbana）がオープンした。

アイロン、電気洗濯機などは当地での購入が可能である。洗濯機はヨーロッパタイプなので日本の洗濯機とは少々勝手が違うので注意すること。

(2) 仕立て、修繕

仕立て、修繕店はある。生地を持ち込めば1～2日で仕上げてくれる。

(3) 保 管

雨季は「多湿」、乾季は「乾燥」と「埃」を念頭に置いた保管のしかたが必要である。

特に雨季の間はカビやすいので注意すること。

防虫剤の入手は困難であり、持参することをすすめる。

3. 住 宅

3-1 住宅事情

(1) 一般事情

街並みは古く現行の最高層ビルは国連事務所の6階建である。住宅はコンクリートハウスの平屋一戸建が主流である。邦人が入居可能なアパートは見かけないので、貸家に限定される。

新しい家屋は少なく植民地時代からの住宅を修繕しながら使用している。借り主は多くの場合外国人であり、家の賃貸契約後に自ら費用を負担して雨漏り修理、外壁補強、網戸張替、ペンキ塗りなどの全般的な家屋修理を行う。この間家賃も支払うのが慣例である。

一般に外壁は十分な高さや強度が不足あるいは壁がない場合が多いので、増える盗難や強盗事件に対して個人または所属先指示により壁の補強を行う入居者が多い。

サッシ類はほとんど普及していない。窓やドアは木枠の変形により、開閉の不具合や隙間からの有害昆虫、埃などが侵入する。

家賃の相場は建築面積70～90平方メートル程の2LK～3LDKで、1,500～2,000米ドル程度である。

3-2 ホテル事情

オッティ・ビサウ・ホテル (Hotti Bissau Hotel)

住所：Av. 14 de Novembro-1602 Bissau Codex-Guine Bissau

電話：251251、211224、211225

FAX：251152

テレックス：114 BI

料金：シングルUS\$105 ダブルUS\$125 スイートUS\$170

特記事項：レストラン、バー、テニスコート、プールがある。長期滞在可・赴任当初の利用は可能である。また援助関連で滞在の場合は割引きがある。その際のシングル料金はUS\$85である。

9月24日ホテル (Hotel 24 de Setembro)

住所：Apartado 85 - 1021 Bissau Codex

電話：221033、221034、221037

FAX：221002

テレックス：226 24 SET BI

料金：シングルUS\$60～

特記事項：レストラン、バー、テニスコート、プールがある。長期滞在可・赴任当初の利用が可能である。

その他、小規模なホテル (US\$40～) があるが、設備は前述の2つのホテルの方がよい。

3-3 住宅の探し方

斡旋業者はない。職場の重役などは顔が広いので仲介して貰うのが最善である。まれに新聞広告やスーパーの連絡版などに情報が載ることもある。

3-4 住宅の選定上の留意点

環境――土地の高低（雨季の浸水）、周囲の衛生状態（ゴミ捨場、廃屋、藪、蚊の産卵場がないか。）など。

利便性――中心街からの距離、最寄りの市場の規模、ゴミ回収サービスの有無、またサービスがない場合のゴミの処理方法。

防犯――外壁の高さ、窓枠の鉄格子、ドアロックは最低2重になっているか、近辺住民の生活レベルなど。

設備――車庫の有無など。

老朽度――家屋内外のヒビ、雨漏りの有無、窓枠の歪み、網戸の損傷など。

給排水――給水設備の有無、地域内の断水などの状況、最寄の井戸、水タンクの有無、給水管のサビ、排水管の詰まりなど。また、時折長い断水がある。水が3日も途絶えると家の衛生状態は極めて悪くなるので要注意である。外国人用の賃貸家屋には断水時用の水タンクを備えているものが多い。事前に容量と作動するかどうかの確認はしておくこと。また、完全に水が途絶えた場合に備えて最寄り井戸などの給水手段も確認しておくといよい。

給電――地域内の停電状況、自家発電機の有無、発電気室の有無など。停電は市内のどこに住んでいても日常茶飯事であり、発電機は必需品である。

ガス――プロパンガスである。ガス会社はギネガス（Guine-Gaz）1社であるが1995年6月より機能していない。同年12月迄ガス補給ができなかったため、個人的にセネガルで補給しなければならない状態であった。現在はセネガルのガス会社トータル（Total）が、ギネガス敷地内で補給サービスを代行している。ガスは十分な在庫をもつことが望ましい。

使用人の部屋――部屋の有無、トイレの有無など。

その他選定上の留意点――外国人が近辺に在住している場所が何かと便利である。

3-5 住宅の契約

基本的にすべて家主と交渉し、契約期間、支払い方法、前払金、家賃、家具設備費、補修条件などを双方の合意で取り決める。

参考までに実例を示すと、建築面積80平方メートル程の2LKで、家賃は約1,500米ドルで1年契約の一括払い、家具、補修工事は入居者負担、敷金・礼金なしである。

3-6 電気、ガス、水道などの手続と管理

家具――通常、賃貸住宅には付いていない。

維持管理――契約時に家主と交渉し、互いの責任範囲を定めておくといよい。

防犯対策――外壁は最低限2m 50cmにする。昼夜ガードマンを常駐させる。

公共料金――手続きは時間を要するので、早めに行うべきである。関係機関に知人がいる職場スタッフに同行してもらうといずれの手続きも速やかに運ぶ。

電話――電話局にて申請する。新規契約料金は60米ドルである。

電気――電力会社にて申請する。新規契約料は水道契約も含めて約150米ドルである。時に法外な請求が来るので、明細書にはよく目を通すこと。

水道—電気手続きに含まれている。使用料は基本料金だけである。

ガス—プロパンガスであり、ガス缶を必要数購入して使用する。

ゴミ—ゴミの分別収集は行われていない。回収サービス対象外の地域では、焼却するなど自分で処理すること。

下水—下水設備はない。浄化槽を各家にて使用する。

3-7 その他

該当情報なし。

4. 医 療

4-1 赴任前の準備

(1) 予防接種

必要な予防接種は黄熱病であるが、幼児の場合は義務ではない。その他、接種したほうがよいものとしては破傷風、A・B型肝炎、ポリオ、コレラ、狂犬病などがある。

(2) その他の準備

歯科治療は日本ですませてくること。必要に応じて常備薬、眼鏡、コンタクトレンズを持参するのを忘れないこと。

4-2 医療事情

(1) 医療機関

日本人が利用できる医療機関としては、次の総合病院がある。

<総合病院>

ピサウ公共病院 (Hospital Simao Mendes)

住所：Avenu Pansau na Isna

電話：20-17-20

診療科目：内科、外科、小児科、歯科、眼科など。

特記事項：入院は可能である。診療における予約の必要性は特にない。日曜・祭日や夜間も当直医師がいる。また、日本人の医師はいない。

カンチュング台湾病院

住所：Av.Titina Silla-Canchungu

電話：91-12-20、91-12-12

診療科目：内科、小児科、外科、歯科、針灸

特記事項：設備・技術共に当国一と言われており、政府要人などの利用も多い。入院は可能である。通常は週日の午前中だけ診療しているが、特に予約の必要性はない。日本人医師はいないが、台湾人の医師5名、看護婦2名、薬剤師1名がいる。ただし、時間外は当地のスタッフのみで対応している。

フランス・コーポレーション

住所：Pansau na Isna 34

電話：201312、214297

診療科目：内科、小児科

医師：Dr.Jean-Francois LEFAIT (フランス人)

特記事項：基本的にはフランス人援助関係者以外は、登録者しか受診できないが、日本の専門家であることを告げて診療してもらったことがある。1996年1月11日、在セネガル日本大使館から非公式に在留邦人の診療可否を打診したところ、日本大使館より正式に依頼されれば問題ないとの回答を得た。現在、日本大使館にて書類手続きを検討中である。

(2) 緊急時の対応と措置

制度が確立されていないので緊急時の手配は困難である。車を所有する外国人などと連絡をとりあうことのできる状態にしておくこと。

旅行中に緊急事態が発生した場合、公共交通機関にたよらず、常に車及び相応の燃料を（運転不可の人は運転手付きで）確保し備えておくべきである。

4-3 医薬品など

(1) 携行することが望ましい医薬品

虫よけ、虫刺され（アンモニア入りのもの）、ベープ、蚊取線香、消毒液、目薬、胃腸薬、解熱剤、抗生物質、風邪薬、下痢止めなど必要に応じてすべて日本から持参するのが最善である。

(2) 任国で調達できる医薬品

基本的には対マラリア剤などの日本で入手困難なものも含めて、入手は可能である。医薬品は主にフランスから輸入されており、服用方法及び注意書きはすべてフランス語で記載されている。

(3) 任国で調達できる衛生用品

ガーゼ、包帯、避妊具、綿棒、脱脂綿、生理用品などが入手可能である。

(4) 医薬品を使用する場合の留意点

既述の通り薬品は主にフランスから輸入されており、欧米人の体格を基準としていることから、過剰内服に注意すること。薬局は多数あるが管理状態があまり良好ではない。以下に記載の薬局はフランス人医師が経営しており、症状が軽い場合であればその場で簡単な診察を行い薬を処方してくれるので評判がよい。

アマーニ薬局 (Farmacia AMANI)

住所：Av. de Cintura

電話：221480

医師名：Dr. Nasseur SAFIEDINE

4-4 妊娠、出産、育児

(1) 妊娠した場合の対応

普通分娩は問題ない。早生児用の保育器、帝王切開などの設備、流産への対応は可能である。しかしながら緊急時の十分な対応には不安が残る。異常分娩の場合は第三国または日本で診察を受けることをすすめる。

(2) 出産後の対応

母子検診は行われている。予防接種はBCG、麻疹、黄熱病、ポリオ、三種混合を1年の間に行う。

(3) 育児

すべての育児用品については、在庫・種類が少なく入手は困難である。ベビー石鹸、ローション、パウダーなどはジョンソン社製の品が入手可能である。紙おむつはパンパース、ジョンソンなどの製品が入手可能である。哺乳瓶、おしゃぶりは中国製が一般的である。乳児専用の粉ミルクは入手不可能で、通常の粉末牛乳で代用する。乳児用の衣料はほとんどないので、近隣のセネガルやガンビアで調達する。

留意する点としては乳幼児の死亡原因の第1位であるマラリア対策を万全にする必要がある。蚊に刺されない様に小児用虫除けスプレー、蚊帳、夜間外出用の長袖、長ズボン、靴下などはあらかじめ日本より準備すべきである。

他には汗疹や眼疾患に対する注意が必要である。雨季、乾季を問わず幼児は発汗

が多いので、こまめに拭き取らないと直ぐに汗疹ができてしまう。埃、雑菌が多いため、汗疹や眼部からの感染症が多い。一度化膿すると患部はどんどん増え、治っても直ぐ再発し、処置が困難なため要注意である。処置用外用薬、衛生材料の準備を含め、あらかじめ日本で医師に相談して幼児用の抗生物質（内服、点眼、外用）を処方してもらうことが望ましい。

4.5 手術

(1) 任国で可能な手術

簡易な外科手術程度は可能である。

(2) 手術設備の状況

既述の「カンチュング台湾病院」が、国内では設備、技術とも一番と言われている。

この病院に勤務する台湾人外科医師によれば、大抵の外科手術を行う設備と技術はあるが、術後の感染症などの懸念が大きいとのことである。

(3) その他の留意点

該当情報なし。

4.6 任国でよくかかる傷病

(1) 一般の疾病

皮膚炎、眼病、麻疹、百日咳、水痘、オタフクカゼ、風疹、風邪などがある。

(2) 風土病・伝染病

マラリア、コレラ、エイズ、A・B型肝炎、結核その他性病などがある。また、熱帯病については、危険性を考慮しておくこと。

(3) 有害動物、病害虫

蚊、ハエ、毒蛾、ブヨ、ネズミ、ハチ、毛虫、サソリ、毒蛇などがいる。また、地方で肉眼では確認しにくい小さな虫による害を良く見受ける。この「虫」は主に足の指（稀に手も）の爪の生え際付近に侵入し「卵」を生み、患部は徐々に腫れて痛みを覚える。放置するとふ化した幼虫が皮を破って出てくる際に激痛を覚えるとのことで、感染に気付いたら直ぐに消毒した針などで駆除する必要がある。

4.7 保険衛生

(1) 飲料水

水道水またはミネラルウォーターを飲料水として利用している。水道水はやや硬水ではあるが、煮沸すれば飲用可能である。

(2) 濾過器の入手方法

ヨーロッパ製が一応調達可能である。

(3) その他の留意点

マラリア対策として就寝時は蚊帳の使用をすすめる。蚊帳は当国でも一応入手可能ではあるが、あまり一般的ではないので持参をすすめる。日本で購入可能な殺虫剤を染み込ませたタイプが望ましい。

当地で入手可能な蚊取線香は効力が弱いので、持参することが望ましい。220 Vに対応できるリキッドタイプもよいが、停電を考慮して蚊取線香を持参するのがよい。

5. 教 育

5-1 教育事情

(1) 一般事情

義務教育制度が確立しておらず、首都ビサウでは適齢児童 5 万人中、4,000 人しか就学できていない状況である。

プライマリースクールは 4 年間である。学齢は 7 才からであるが、日本で言う幼稚園を出ている場合は 6 才から入学が許可される。セカンダリースクールは 2 年制、ハイスクールは 5 年制である。ハイスクール卒業後は大学進学となるが、一般的にはポルトガルなど他国の大学に留学する。

近年まで国内で大学を卒業することが出来なかったが、1990 年より 5 年制の「弁護士」と「医師」を育成する学校が創立された。以前は最初の 2 年間でビサウで学び、ポルトガルの学校へ編入して卒業する制度であった。他に教師、看護婦育成学校が国内に 2 カ所ずつある。

1990 年から私立学校の設立が認められる様になり、教会系の学校などが増えてきている。いずれの学校も学齢期の児童数に対し絶対的に不足しているのが現状である。

(2) 日本人学校

なし。

(3) 現地校、外国人学校

インターナショナルスクールはない。基本的に語学力に問題がなければ、いずれの学校へも編入可能である（現地校の場合はクリオール語を使用している）。

外国人学校はフランス、ポルトガル、スウェーデン、ブラジルなどがある。しかし、高等教育は行っていないので、高校入学時に子女を帰国させている。

主な外国人学校としては次のとおりである。

ポルトガル人学校 (Associação da Escola Portuguesa G.B.)

住所：23 Rua Ed.Mondlane-Bissau

電話：21-34-04

スウェーデン人学校 (Escola Amizade G.B. Suecia)

住所：Bairro de Chao Papel-Bissau

電話：21-37-61

(4) 幼稚園

公立の幼稚園はない。利用できる私立幼稚園がいくつかある。

5-2 入学手続及び授業料

(1) 日本人学校

なし。

(2) 現地校、外国人学校

教会系の現地校の場合、授業料は 1 カ月約 300 円である。3 学期制をとっており 1 学期は 10 月～12 月、2 学期は 1 月～3 月、3 学期は 4 月～6 月で、12 月 23 日～1 月 3 日までがクリスマスと新年の休暇で、イースター休暇は 15 日間となっている。その他、国の祭日、キリスト教やイスラム教の祭日などが休校となる。また、

スクールバスはないので、家族の送り迎え、タクシー、公共バスなどを利用して通学することになる。

(3) 幼稚園

該当情報なし。

5-3 教育関係施設

(1) 図書館

学校内にあるだけで、公立の図書館はない。

(2) スポーツ施設

公共施設はない。スウェーデン・アメリカ人などの紹介があれば、大使館が管理している運動設備の利用が可能である。

5-4 家庭学習

(1) 家庭教師

一般的にはクリオール、ポルトガル語、フランス語などの語学だけである。

(2) 通信教育

個人的にポルトガル、ブラジルなどの企業と連絡を取って行っているのが一般的である。必要に応じて出国前に日本国内で契約して、定期的に送ってもらうのが最善である。

(3) 携行した方がよい家庭用学習教材

必要と思われるものはすべて持参すること。

6. 家庭の使用人

6-1 一般事情

該当情報なし。

6-2 運転手

(1) 雇 用

当地在住の外国人の多くは個人的に運転手を雇用しておらず、自らハンドルを握っているのが一般的である。運転手は各省庁、プロジェクトに雇用されており、業務上の運行、地方出張といった場合に所属先の運転手を使用することになる。

求人に関しては職場などを通じた知人の紹介が一般的である。テレビ、ラジオ、新聞などに個人的に広告を出すことも可能である。

選考方法としては免許、経験、事故歴、飲酒習慣などを確認の上、実際に運転をさせた上で選考するとよい。全般に運転技術やマナーなどがよい人が少ないので数名あるいは数十名を試用し、運転技術と人間性を見極めて採用するのが望ましい。

雇用契約が成立した場合、契約書を作成するのが望ましい。契約書には、契約期間、給与及び支払い方法、勤務時間、休日、時間外勤務、出張時の日当、宿泊、欠勤などに対する処分、事故時の責任分担、禁止事項（車両の私用、就労中の飲酒不可、給油などにまつわる使用経費の虚偽、関係備品の隠匿－燃料、オイル、工具、スペアパーツなど）、解雇条件などを記載する。雇用後に不都合があれば解雇する。この際、不必要なトラブルを避けるためにも禁止事項、解雇条件などは必ず明記すべきである。

(2) 日常管理

該当情報なし。

(3) 教育指導

該当情報なし。

(4) その他の留意点

職場から公用車を貸与される場合、あるいは運転手が職場へ出入りすることが予想される場合には、事前に紹介して職場の了承を得るべきである。特に事故の際の責任分担などに正規の従業員でない者が関係すると複雑な要因も出てくることを考慮すべきである。

6-3 メイド／サーバント

(1) 仕事の人数と種類

通常、一名の家政婦が、料理、給仕、皿洗い、洗濯、掃除まで行っているが、各家庭の事情によって子守りなど必要人数を雇用すればよい。

当国では就労場所が少ないことからメイドの希望者は多い。経験者の多くは欧米人家庭で雇用されていたため、それを基準と認識している。一般的に家庭の使用人は、その家で勤務する時間帯の食事を取ることが慣例となっている。食卓は共にしないので注意すること。

(2) 雇 用

雇用方法としては知人の紹介が一般的であるが、就労希望者は続々と訪れる。選考方法としては信頼できる人から紹介を受け、面接、試用、採用することが望まし

い。

(3) 日常管理

メイドに関するトラブルは絶えない。禁止事項、解雇条件などを最初に明示して、日頃から許容できる範囲とできない範囲をはっきりさせ、一貫性のある態度で臨む必要がある。当地では「無言は承認」と見なされるので、どんな些細なことでも目に付いたことはそのつど嚴重に注意しないとエスカレートしてしまう。契約書にはこれらの禁止事項や解雇条件などを必ず明記しておくことが望ましい。

6-4 庭師・ガードマンなどの雇用

(1) 雇 用

主に男性の職種で、庭師はガードマンが兼任するのが一般的である。治安状況は特に悪くないが、在住先進各国人の住宅には例外なくガードマンが雇用されている。

ガードマンを雇用することで空巢などの被害は概ね防ぐことは可能である。最近では増加傾向にある強盗などの凶悪犯罪に備えて高齢者を若者に代えたり、拳銃貸与などで自己防衛を強化する動きがある。ただし、拳銃は面白半分で発砲したりするので取扱いに注意が必要である。

就労希望者は多いが、ガードマンが盗賊、強盗などの手引きをするといった事件も発生しているので、人選は慎重を期す必要がある。

雇用方法としては、知人の紹介を受けるのが一般的である。信頼できる人の紹介を受け、面接、試用、採用することが望ましい。その際、契約書は必ず作成すること。やむを得ず解雇に至る場合、トラブルを避けるためである。たとえ字が読めなくても、内容を説明して作成することが望ましい。

すべての契約内容は双方合意によって取り決めるが、基本的にボーナス、退職金は一般的でない。禁止事項、解雇条件については最初に明確に述べておくこと。遅刻、欠勤、早退、勤務中の無断外出などに対する減給などの処罰を明言しておくこと。昇給に関しては言及せずに契約期間中は均一賃金とし、契約更新時にこれまでの就労状況などから考慮すればよい。

ガードマンは通常24時間体制のため4名ほどを採用する。勤務態度の思わしくない者は嚴重に注意を与えた後、解雇するなどして他のガードマンに影響が出ないように留意すること。前述の通り「無言は承認」と頭に入れ日頃の対応を心がけること。深夜車で帰宅した時にガードマンがイビキをかいて寝ていたのを何も注意しなかったために、翌日からは堂々と寝るようになってしまったという例がある。このような事態は使用人に限らず、あらゆる場合に通じるので、必要な「ノー」をはっきり言うように心掛けたい。

7. 交通事情

7-1 交通手段

(1) 一般事情

国内では車両と船舶、国外へは航空機が利用可能である。国内の交通手段としては、タクシー、市内バス、乗合トラック、自家用車、レンタカーなどがある。国内線航空機は1993年10月から現在まで運行されていない。

タクシー――青と白のカラーに塗装することが義務付けられており、遠目にもすぐにタクシーと判別できる。車両は全般的に老朽化が著しい。乗合方式のため、タクシーを止めても行き先が違くと乗車できない場合がある。料金メーターはなく、行き先を告げて金額を交渉する。例えば、空港から市内まで8 km程で約300円である。すべて個人運営のため、電話で呼び出すのは困難であるが、朝5時半頃には数台がメインストリートを流しており、あまり不便は感じない。

市内バス――すべて公営で、白と黄緑に塗られている。市内各所の停留所で乗降する。運賃は1回約30円である。長距離バスはない。

乗合い長距離トラック――首都ビサウと各主要地方都市間を往来している。通常の2tトラック、あるいはピックアップ・トラックの荷台に木製ベンチや幌を据付けて使用している。首都ビサウには、中心街にあるバンジンマーケットの前に発着所がある。ビサウからセネガルとの国境付近にあるサン・ドミンゴス (Sao Domingos) まで片道230kmで1,000円程度の料金である。

船舶――点在する島々への主な交通手段は船舶が用いられている。ビサウから主要島ブバケ (Bubaque) へは毎週金曜日に定期便が出ている。出港時間は潮の干満に左右されるために不定期である。距離は約80km、所要時間は約5時間である。途中2カ所で海上停泊をして、島からやって来る小型船 (船外機) と乗客、荷物の積み替えをする。この定期船は日曜日にブバケから同じ経路でビサウに戻り、島と大陸間の人や物資の輸送動脈となっている。運賃は大人1人片道約350円である。ボラマ島間にも定期船が就航しているほか、船外機を取付けた伝統の木造船が大小の島々を結んでいる。

カーフェリー――ビサウから陸路で北上する場合には遠回りや悪路を避けるためカーフェリーを利用する。ビサウから約18km北上したジョン・ランディン (Jao Landim) のマンソア川 (Rio Mansoa) に橋は架けられていない。川幅は2 km弱で、ここで乗用車を12台ほど運べるカーフェリーがピストン運行している。運行時間は7～21時で、13～15時までは昼休みのため休止している。定休日はないがフェリーの不調などで稼動していないことがしばしばある。使用料金は政府ナンバーの車両で、同乗者込み1台約120円である。サン・ドミンゴスやバレラ (Varela) あるいは隣国セネガルへ陸路に行くような場合には、迂回路が難路、遠路であるために更にサン・ビセント (Sao Vicente)――ジョン・ランディンから約45km) でカーフェリーを利用することになる。このフェリーは1台ずつしか運べない小型船で、時によっては2時間以上フェリーを待つこともある。

航空機――国外への交通手段としては航空機がある。以下に就航中の国際線を記載する。

< Air Afrique (週4便) >

RK813 便

アビジャン → コナクリ → ビサウ → ダカール
(発 19:30 月曜) (発 21:30) (着 22:45/ 発 23:25) (着 00:15 火曜)

RK824 便

ダカール → ビサウ → コナクリ → アビジャン
(発 12:30 火曜) (着 13:20/ 発 14:00) (着 14:45/ 発 15:25) (着 17:15)

RK361 便

パリ → リスボン → ビサウ → ダカール
(発 10:15 土曜) (着 12:30/ 発 13:30) (着 16:45/ 発 18:00) (着 18:50)

RK364 便

ダカール → ビサウ → リスボン → パリ
(発 9:00 土曜) (着 9:50/ 発 11:05) (着 16:10/ 発 17:10) (着 19:35)

< Transport Air Portugal (週1便) >

TP221 便

リスボン発 → ビサウ → ダカール → リスボン
(日曜 20:00) (着 22:45/ 発 0:00 月曜) (着 6:30 月曜)

< Air Senegal (週2便) >

DS511 便

ダカール → ビサウ → ダカール (往復共 Ziguinshor 経由)
(月/金 8:00 発) (着 9:45/ 発 10:30) (着 12:15)

< Carvo Verde Air Line (週1便) >

VR442 便

プライア → ダカール → ビサウ → ダカール → プライア
(木曜) (着 9:15/ 発 10:00) (着 11:00/ 発 11:45) (着 12:45)

< Air Guine Service (週1便) >

コナクリ → ビサウ → コナクリ
(発 9:30 木曜) (着 10:30/ 発 11:00) (着 12:00)

なお、Air Afrique や Air Bissau で航空券を購入する場合は現金またはクレジットカードでなければ受付けてもらえないので、注意が必要である。

(2) 自家用車を利用する場合

市内でのみ使用する場合は、どんな車種でもよい。地方への遠出には国内道路事情を考慮して4輪駆動車で車高の高いものをすすめる。詳細は「12-3 (1) 自動車」項参照のこと。

時折、国内の軽油やガソリンの在庫がなくなるので、必要最低限の燃料(100リットルぐらい)は常備しておくこと。燃料の質が悪いために不具合が多く発生する。定期点検は早めに実施すべきである。特に燃料フィルターは早めの交換が望ましい。

(3) レンタカーなどを利用する場合

オッティ・ホテルとホテル9月24日にレンタカーの窓口がある。レンタカー会社はどちらも「トゥーピ (TUPI)」で、連絡は直接窓口へ行くかホテルへ電話で問

い合わせる事（ホテルの電話番号、住所は3. 住宅の項目参照のこと）。台数が少なく、4輪駆動車は利用できないため、早めの予約が必要である。

(4) 道路地図

国内全土の主要道路を示した地図が、文具屋パーメ（Pame—下記）で購入できる。詳細な地図が必要な場合は「運輸・国勢省（Ministerio do Equipamento Social）」に依頼し、必要諸経費を支払えば入手可能である。

PAME, LTD.

住所：Domingos Ramos 3, Bissau (C.P.No.408 Bissau)

電話：212703

7-2 交通事故

(1) 対処方法

事故の場合、電話が少ないので、電話で警察を呼ぶことは殆ど不可能である。従って、通りかかった人々に依頼するか、当事者が行なう。現場の交通への障害を考慮して、可能であれば交通に支障がない場所に事故車両を移動する。

怪我人が出た時は救急車は利用できないので、最寄りの病院へ移送するか、怪我人の状態によっては医師を呼びに行くことになる。

また、目撃者の中から、証人となってくれる人を数名確保すべきである。どのような場合でも、民事・刑事・行政の処分にゆだね、安易に謝罪すべきでない。

(2) 救急病院

特に救急指定病院はない。中央病院では24時間の交代制で医師がいる。

(3) 盗難

車両、部品などが盗難に遭った場合、取敢えず警察へ届け出る。一度盗難にあったものが出てくることはまずないので、何よりも防犯に重点を置くべきである。

7-3 交通違反

(1) 交通法規

右側通行である。優先道路を除いては右優先である。道路中央にドラムカンが置いてある場合は侵入禁止の場合であり、たいてい警官が横にいる。大統領が市内を移動する際は、一般人の通行禁止、あるいは片側通行となるため、至る所で銃を所持した警官、軍人が迂回を指示している。

(2) 対処方法

赴任後、慣れるまではひとりで運転するのは避けたほうがよい。職場の人に同乗してもらい、優先道路、検問での対処、通行止時の迂回路などについて教えてもらうのがよい。特に夜間や地方の検問ではシングル履きの運転や、停止表示板の不携帯などに対してその場で罰金を徴収する警官がいるが、行政上の書類は交付されないで注意すること。

7-4 車の修理

(1) 部品

日本、フランス、ドイツ、スウェーデン製が見られる。特に日本車が多く、中でもトヨタ車を取扱う店が比較的多く部品もある。その他日産、プジョーを取扱う店がある。

(2) 修理工場

修理工場は地方都市にもあり、首都ビサウでは市内に大小ある。大規模な工場は主に欧米系で設備も整っているが、技術水準などの詳細は不明である。

8. 通 信

8-1 電 話

(1) 一般事情

電話は各省庁、プロジェクト及び一部の人々にしか普及していない。また、電話があっても使用料金が払えないために、回線使用が差止められていることが多い。各省庁、プロジェクトにある電話にはたいてい鍵がかけられており、責任者の許可なしには使用できないようになっている。公衆電話は空港に1台、市内に数台あるが、電話局で販売するカードしか使用できないので注意すること。雨季は乾季に比べて回線状況が悪く、島と大陸間の電話回線はほとんど繋がらない。

(2) 国内電話

ダイヤル直通である。通話料金は3分で約20円である。

(3) 国際電話

回線には国内限定と国際電話も可能なものの2種類がある。邦人の場合は国際通話も可能な回線を使用することになる。通話方法はダイヤル直通で099+国番号+市外局番の0を除いた番号+電話番号となる。従って、東京に掛ける場合は099-81-3-XXXXX-XXXXXとなる。

電話回線が少ないために、通話状態はよくない。雨季は1週間以上日本に繋がらないこともあるが、乾季(11月～5月)は雨季に比べると回線状況がよい。隣国セネガルへの回線状況は日本へよりも悪い場合があるので、在セネガル日本大使館やJICA事務所への業務連絡には注意が必要である。

料金は一般回線で日本まで1分間約1,000円、ホテルからだると30米ドル前後である。夜間、休日割引などの制度はない。

また請求は半年分纏めて請求されたりすることがあり、特に年度末など業務費精算などには注意が必要である。

8-2 電 信

(1) ファクシミリ

一般に職場のFAXで送受信する。機械は電話回線に接続して使用可能であり、自宅電話回線への設置も容易である。通信は電話よりも困難である。

使用料などは電話に同じである。ピサウ市内は停電が多く、停電時に電話は可能でもファックスは送受信不可能となる。送電状況が良い地域では1日平均12時間程の送電があるが、地域によっては1日平均4時間程度、時には数週間以上も送電がないこともある。各省庁では自家用発電機を備え付けているが運転経費が賄えずに稼働していないことが多い。自家用発電機があれば自宅や自己管理プロジェクト電話回線へのファクシミリ機械の設置が最善である。また送電中でも、FAX送受信ができないことも多い。

他には中央郵便局(所在等下記:「郵便」の項を参照方)でFAXサービスを行っている。自家用発電機も機能しているので比較的確実である。料金は日本までの送信が1枚2,500円程と一般電話回線よりは割高である。

(2) テレックス

該当情報なし。

(3) 電報

該当情報なし。

8-3 郵便

(1) 一般事情

郵便物の宅配サービスはなく、すべて私書箱での受取りとなる。個人で私書箱を開設することは難しく、通常所属先の物を共有する。日本への郵便は2週間前後で届き、日本からの郵便は10日～2週間で届く。稀には2～3カ月要することもしばしばであり、半年以上経ってから届くこともある。また手紙や小包の紛失が多い。郵便料金は日本宛の封書で約80円である。

中央郵便局

所在地：Av. Amilcar Cabral

電話：213080、215901、213119

またDHLの取扱店（住所：Rua de Angola）が1件ある。料金は500g未満であれば日本迄約118米ドル、セネガル迄107米ドルである。

(2) 課税

概して航空貨物の場合は税関検査が厳しく、すべての物品に対して課税されるが、郵便の場合は検査、手続きなどは簡易で課税も緩やかである。

9. マスコミ

9-1 新聞

(1) 主な日刊紙

日刊紙はなく、週刊の新聞が数社から発行されている。主新聞は政府系のポルトガル語紙「ノ・ピンチャ (No Pintcha)」である。一応週刊ではあるが、実際には定期発行されていない。宅配や定期購読の制度はなく、発行日から数日は街角で少年が売り歩いている。購入出来なかった場合は新聞社（電話：213713、213728）まで行けば在庫を販売してくれる。以前「コレイオ (Correio Guine Bissau)」紙があったが半年以上みかけない。

なお、当地での外国新聞の入手は困難である。

(2) 本邦日刊紙

当地での入手は不可能である。出国前に日本国内の取扱い業者と契約し、定期購読の手続きをしておくといよい。

(3) 欧米紙

「Time」は書店での購入が可能である。希望の出版物があれば定期送付されるように事前に手配するのが最善である。

9-2 ラジオ

(1) ラジオ放送局

当地の放送にはポルトガル語及びクリオール語がFM98.0MHzと95.0MHzで放送されている。またラジオ・フランスの国内サービスがFM94.7MHzでフランス語放送を行なっている。

(2) ラジオジャパン

下記時間帯の放送が聴取可能である。特別なアンテナは必要ない。ラジオを窓際の高い所に設置すると受信状態が比較的よい。

8:00～9:00の日本語放送は周波数15.135（大西洋アセンション送信所中継西アフリカ向短波）で受信状況はよい。また、13:00～14:00の日本語放送も受信できる。

(3) 任国で聴取可能な外国放送

BBCアフリカサービス（英語）の短波放送が終日受信可能である。VOA（短波）も可能であるが、受信状況はよくない。その他ポルトガルなどのヨーロッパ諸国の放送が受信可能である。

9-3 テレビ

(1) テレビ放送局

国内テレビ局が1局あるほか、ポルトガル国営放送1局がダイレクトで中継されている。

また、別途アンテナを取付けることでセネガル共和国のテレビ放送が受信可能となる。

TVE Guine Bissau（カラー放送／受信料徴収はない）

放送時間：不定期で、週日は19:00時頃～24時くらい、週末は15:00頃～1:00くらいまでである。

放送内容：国内ニュースのほか、主にポルトガルのテレビ局で放映されているスポーツ、世界情勢、ドキュメント、映画、ドラマなどが放送される。

ポルトガル国営放送

放送時間：終日

放送内容：ニュース、ヨーロッパの天気予報、スポーツ、世界情勢、ドラマ、ドキュメント、映画などである。

(2) テレビ受信

テレビはPAL方式であるため、日本のテレビを持参しても使用できない。日本のNTSC3.58方式と当国のPAL方式の両方に対応できるマルチタイプのテレビやビデオの当地での購入は可能である。ただし量は少なく、保証制度も確立されていない。また供給電圧が不安定で損傷を受けやすいため、「電圧安定器（ボルテージレギュレーター）」を用いて、一定電圧を保つことが必要である。当国用（220～240V）の電圧安定器は当地で入手可能である。

10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ

10-1 映画、劇場

(1) 映画館

Av. Francisco Joao にある。

(2) 劇場

ない。

10-2 出版・書籍

(1) 一般事情

出版に関する情報はない。

各NGO団体による活動内容などに関する機関紙が独自に作成され、活動発表などの機会に販売されている。

(2) 書店

書店はない。既述の文具屋「パーメ」では多少の書籍も扱っている。日本書の購入は不可能である。

10-3 語学学習

(1) 語学学習施設

各NGO、プロジェクト、他国援助機関、他国文化会館及び政府機関などの主催によるポルトガル語とフランス語のコースは頻繁に開催されている。稀に英語のコースもある。いずれのコースもクリオール語やポルトガル語で行われるのが普通であり、日本語や英語での受講は不可能である。受講料は主催者により違う。ポルトガル語のコースには初級クラスはない。新しいコースの開催に外部からの受講者を公募する場合は、テレビ、ラジオ、新聞などに情報が出る。

Escola Francesa Victor Hugo (仏語)

住所：9.Estr Pluba

電話：221145

ポルトガルにあるスウェーデン政府の語学学習施設を以下に記載する。ポルトガル語の初級～上級までを英語で受講することが可能である。宿泊施設もあり日本人専門家の語学研修受入れも可能である。

CIAL

住所：Avenida da Republica 41 1000 Lisboa, PORTOGAL

T E L : 351-1-7940448

F A X : 351-1-7960783

(2) 家庭教師

当地の人や外国人専門家の配偶者などがサイドビジネスとして行っているのが一般的である。知人の紹介を受けるのが一般的である。

10-4 文化活動、文化施設

(1) 一般事情

当国独自の展覧会、博覧会に関する情報はない。催し物としては、ミス・ギニア・ピサオが毎年開催されている。

(2) 日本任国友好協会などの有無と活動内容
ない。

(3) その他文化活動、文化施設
該当情報なし。

10-5 写真、ビデオ

(1) 写真

日本製、韓国製のフィルムが購入できるが、ISO100以外は入手が困難である。価格は日本国内と大きく変わらない。

D.P.E.サービスは何件か取り扱う写真店がある。現像焼付の所要時間は1～3時間で、価格は葉書サイズが1枚30円程度である。参考までに韓国人の経営する写真店を以下に記載する。ここでは証明写真の撮影も可能である。

FOTO STAR

住所：22-A Rua Eduardo Mondlane

電話：215935、201422

FOTO ARCO IRIS

住所：Av.14 Novembro

電話：211888

カメラ用のアクセサリとしてはアルカリ電池単4、単3、リチウム電池も6V-2CR5、LR44などは入手可能である。乾燥剤、レンズ拭紙、布、洗浄液など、手入れ用品の入手は困難である。雨季は多湿なため、手入れを怠るとレンズ内にカビが生えるので注意すること。

(2) ビデオセット

PALシステムのものであれば入手可能である。マルチタイプのもは少ないが、既述のマバーグロと下記の店で入手できる。

ヌーネス・アンド・イルマン (Nunes & Irmao, Lda.)

住所：Avenida Amilcar Cabral

電話：213467、212466

FAX：201490

レンタル・ビデオ・ショップはある。

Soluao

住所：Pansau na Isna 34

電話：202042、201900

また、日本からのビデオテープを受け取る際、郵送では通常のVHSテープ3本程度の小型小包の場合、開封されることなくそのまま手元に届いており、ビデオテープに関する厳しい規制はない。小包が大きい場合はその場で開梱し中身を改めてからの引取りとなるが、特別な通関検査はなく、300円程度の手数料を徴収される。航空荷物の場合には検査が厳しく、引取までの日数も要する。

(3) ミュージックテープ

青空市場で販売されている。

10-6 音楽鑑賞、演奏、民族楽器

(1) 音楽会、コンサート

主にオッティ・ビサウ、9月24日のホテルで1ヶ月に1回程ジャズのディナーショーが催されている。

(2) コーラス、演奏グループ

該当情報なし。

(3) ピアノなど

購入、レンタル共不可能である。

(4) レコード

コンパクトディスク、レーザーディスクも含めて、販売及びレンタルを取り扱う店はない。

(5) 民族楽器

名称は不明だが、伝統的な太鼓、ギターに似た琴、木琴の類いを多く見かける。

(6) その他の楽器

該当情報なし。

10-7 手芸、絵画、美術工芸

(1) 手芸

木彫り、染め物、彫刻（牛などの角）、皮の手芸品、民芸品に関する材料の調達が可能である。

(2) 絵画、美術工芸

絵画、美術工芸店はない。

10-8 趣味

(1) 園芸

園芸店はなく、マーケットでも種、苗木の販売はされていない。

(2) 釣り

海釣りは沖合の島々周辺が主流となり、ハタ類、鯛類、海ナマズ、フグ、サワラ、バラクーダ、コルビナ、シマアジ、モンゴウイカ、エイ、サメなどが釣れる。プバケ島にある2つの宿泊施設ではトロリングを申し込むことができる。

マイアナ・ビリッジ (Hotel Maiana)

電話：821125

ドルフィン・クラブ (Clube des Darphins)

電話：821156

川釣りはビサウ河口や、内陸の至る所で可能である。ナマズ、テラピアなどが主である。

中国、台湾製の針、糸、重り程度は入手可能である。

10-9 娯楽・遊戯など

(1) 娯楽、遊戯、ゲーム

トランプや伝統遊戯がある。

(2) レジャーランド、娯楽場、遊園地

動物園が1つある。

(3) ディスコ、カラオケ

ディスコ市内に多数あるが有名な2店舗を記載する。

カバナ (CABANA)

住所：Bairro de Mindara

電話：214212

営業時間：24:00～翌朝5:00で、月曜定休である。

トロピカーナ (TROPICANA)

住所：Rua Justinho Lopes

営業時間：24:00～翌朝05:00で、月曜定休である。

10-10 スポーツ

(1) ゴルフ

ゴルフ場はない。

(2) テニス

民間テニスコートはオッティ・ビサウ、9月24日の両ホテルと海辺に1カ所ある。他には外国大使館が管理するコートがいくつかある。

(3) 水 泳

民間では上述のホテル2カ所にしかないが、泊り客でなくても使用料金を支払えば利用できる。「オッティ・ビサウ」の方がプールが広く水質もよい。使用料金は1人15米ドルで幼児や子供も同料金である。他にはテニスコートと同様に外国大使館の管理するプールがある。

(4) その他のスポーツ、用具、ウェア

該当情報なし。

(5) スポーツクラブなど

該当情報なし。

10-11 子供の遊び

公園などはないので、自宅近辺で近所の子供と遊ぶのが普通である。

おもちゃの車(2～4歳児用)、積み木、縫いぐるみ、鈴玩具などは既述のマベーグロ及びヌーネス・アンド・イルマンなどで購入可能である。価格は多少高い程度で日本と大きな差はない。

日頃の注意を払うべきことは水道水や生水の飲料、マラリア予防のための朝夕の蚊対策、

縫いぐるみなどにたかるダニやシラミ、蜂(特にクマンバチなどの大型の蜂)、道端の犬や猫、擦り傷などの処置(破傷風、蠅などによる感染症、他の子供からのB型肝炎の感染予防)などである。

11. その他のサービス

11-1 金融機関

利用できる銀行は2行ある。制度・手続は共通である。

ギニア・ビサウ銀行 (BIGB - Banco Internacional da Gine-Bissau)

所在: Av. Amilcar Cabral

電話: 201580、201366、201256、201377

F A X: 201377

Telex: 204 BIG BI

トータ銀行 (Banco Totta & Acores - ポルトガルの銀行)

所在: Rua 19 de Setembro, 15-Bissau (C.P.618, Bissau)

電話: 214794、214845

F A X: 201591

Telex: 125 BTA BI

当地の通貨と外貨預金での口座開設が可能である。当地の通貨では金利制度があり、外貨預金にはない。

開設は政府機関発行の身分証明書と開設希望通貨を持参すれば可能である。外貨口座は当国で一般的なアメリカ・ドル、フランス・フラン、ポルトガル・エスクードなどが可能である。開設できるのは在住外国人か政府機関に限定される。一般的には当座預金の口座を開設して小切手で換金、両替、支払をする。

銀行所有の外貨は少ないため、外貨口座を開設しても外貨を引出す場合には困難が多い。普通は申請から1～2週間後に4%の手数料を徴収された額を受け取る。当地の通貨で引き出す場合は(預金の両替引出)当日為替レートの相当額を受け取る事ができ、手数料は徴収されない。

外貨預金は1%の手数料で旅行小切手(以下T/C)にできるが、T/Cの現金化には5%の手数料を徴収される。他行発行のT/Cを持ち込んでもその場で換金にはできないので注意が必要である。T/Cを含め他行発行の小切手類は『持込み銀行に受取人口座がある』場合に限り買取りが行われる。従って一時滞在者のT/Cは銀行での両替は不可能であり要注意である。小切手類は受取人口座に一時入金となり45日間は確認期間として凍結され、この期間に入金が確認されない場合は更に日数を要する。

銀行では小切手類は使用できない場合が多い。しかしながら、マベグロストアやスタナックスなど比較的大型商品を輸入販売している店舗やTAP (Air Portugal)での航空券購入は東京三菱銀行ニュー・ヨーク支店のアメリカ・ドル小切手を僅かな手数料でまたは手数料なしで受取りおつりを同外貨現金でもらうことが可能である。全般的には多くの店舗で外国銀行小切手は受取りに難色を示されることが多い。

11-2 コンピュータ

コンピュータを専門に取扱う代理店はないので、機器本体や消耗品などは個人での輸入販売が主流である。調達は一応可能であるが、物流、管理、保証などに問題がある。

つぎの店舗では受注を受けた商品を、ヨーロッパ、主にオランダより輸入販売し

ており、コンピューターも T U L I P の物を取り扱っている

・スタナックス (STENAKS)

住所：Bra, Zona Industrial

電話：251102、252196、251297

F A X：251277

備考：コンピューターの他には車両、家具、発電機など可能な限り受け付けてくれる。但し受注輸入を主にしているので在庫はあまりない。

修理に関しては、技術者はいるが、技術レベルはあまり高いとはいえない。スウェーデン政府は同国より技術者を定期的に派遣することで、同国大使館や援助関連で当国政府機関に導入したコンピューター類の修理・点検を実施している。

11-3 美容院・理髪店

美容院に関する情報はない。理髪店は数箇所みかけるが、料金、技術レベルなどの詳細は不明である。

12. 観 光

12-1 地方旅行上の注意事項

外国人の国内旅行に限定した規則、制約はない。陸路の場合、各主要ポイントに警察が設けている検問で、通過する車両のナンバーを届け出ることが義務付けられている。

12-2 主要観光地・保養地ガイド

国内の主要観光地は「ブバケ島 (BUBAQUE)」と大陸の北端、セネガルとの国境付近にある「バレラ (VARELA)」の2カ所である。観光シーズンは乾季で、12～3月ぐらいの間である。ビサウでは手に入りにくい新鮮な魚の入手が可能である。バレラでは「ロプスター」も新鮮なまま入手できる。魚介類は売りに歩いている人や直接漁師から購入する。ブバケ島への交通手段は船舶、バレラへは車両が一般的である。いずれも砂浜があり、海水浴が可能である。ブバケ島には3カ所、バレラには1カ所利用可能な宿泊施設がある。バレラでは多くの観光客がテントなどを持参して、キャンプをしている。

<ブバケ島宿泊施設>

ホテル・ビイジャゴス (Hotel Bijagos)

所在地：ブバケ島飛行場より徒歩3分

料金：1泊約1,000円～2,500円で、当地通貨、外貨（米ドル、フランス・フラン、CFAフランなど）での支払いが可能である。カードの使用は不可である。

備考：付属の施設としてはレストラン、バーがある。蚊取線香を持参すること。電気は自家発電で夜間の6時間程送電している。給湯設備はない。

マイアナ・ヴィレッジ (Maiana Village)

所在：ブバケ島飛行場より徒歩8分

電話：821125

料金：1泊200フランス・フランである。当地の通貨、カードでの支払いはできない。アメリカ・ドルなどでの支払いは可能である。

備考：1994年11月にオープンした。別料金でトローリングサービスを利用できる。電気は自家発電で、夜間の6時間程送電している。給湯設備はない。食事はおいしい。

ドルフィン・クラブ (Club des Dalphine)

所在：ブバケ島飛行場より徒歩5分

電話：821156

料金：1泊200フランス・フランである。当地の通貨、カードでの支払いはできない。アメリカ・ドルなどでの支払いは可能である。

備考：付属の施設としてはレストラン、バーがある。別料金でトローリングサービスを利用できる。電気は自家発電で夜間6時間程送電している。給湯設備はない。

また、バレラの宿泊施設についてはビサウ市内にあるアパートメントホテル「ジョルダニ (JORDANI)」の経営者が管理しているので、詳細はここで確認できる。

住所：Av. Pansau na Isna,1,1A

電話：201734

F A X：201718

12-3 旅 行

(1) 自動車

国内主要道路として北部、東部への道は比較的整備されているが、南部への道路は途中から悪路となる。主要な道には行き先までの距離が示されている。ビサウから上述のバレラまでは200km弱であるが、途中で利用するカーフェリーの状況(7. 交通事情の項目参照)などを考慮すると、所要時間は4時間以上である。

北部、東部にはガソリンスタンドがあり、首都とほぼ同じ価格で燃料の購入が可能である。南部での燃料入手は困難であり、補給分は持参することをすすめる。いずれにしても遠出をする時は必要補給燃料を持参するのが最善である。

地方ドライブへは「7. 交通事情の2.項目」に既述の通り、4輪駆動で車高の高い車両がよい。主要道路を外れると悪路となるために、雨季は「4輪駆動車」でなければ走行不可能となる。4輪駆動車でも車高の低い乗用車などは、脱出不能に陥り易く、可能な限り車高の高いピックアップトラックなどで「ウインチ」付きの車両がよい。

カーフェリーの乗降所では設備が整っていないので(特にサン・ピセント)、潮の干満による水位変化で生じる「段差」を乗り越えられる車高がないと立ち往生してしまう。地方では、故障、野生動物との事故など万一の場合に備えて2台以上の車両で出掛けることが望ましい。

留意すべき点としては、至る所でヒッチハイカーに乗車を求められるが乗車させないほうがよい。

(2) バス

長距離バスのサービスはなく、これに替わるものとしては乗り合いトラックがある。

ピックアップから2t程度のトラックの荷台に、木製のベンチと幌を付けて、乗客を満載して走っている。国内のあらゆる方面に出ており、ビサウの発着所はバンジン(Bandim)マーケット前などにある。整備不良車が多いために、途上での事故も多く在住外国人はほとんど利用しない。

(3) 鉄道

鉄道はない。

(4) 航空機

1994年より国内便サービスは行われていない。

Air Bissauは1995年には全ての航空機を手放し、国際線の運行も停止している。現在はAir SenegalやCavo Verde Air Lineの代理店業務を行っている。

必要であればヘリコプターのチャーターが可能である。利用すれば国内いずれの場所へも30分以内で移動出来る。チャーター費用は約US\$1,800である。連絡は空

港空軍敷地内で直接行なう。

(5) 船 船

ピサウ〜ブバケ島間には定期船が運行されており、島と大陸間の人と物資輸送の動脈になっている。所要時間は片道約4〜5時間、毎週金曜日にピサウを出て、日曜日に戻る。出港時間は潮の干満に左右されるので不定期である。運賃は大人1人片道350円程度である。船内ではビールやジュースの販売もある。定員への厳しい取締が行われていないため、常に満杯の状態である。利用に当たっては早めに乗船して、比較的よい場所を確保するほうがよい。

12-4 旅行代理店

主な旅行代理店は次のとおりである。

PLANISFERIO

住 所：Rua General Omar Torrijos,5

電 話：201677、201678

F A X：201679

TELEX：234 PLANISTUR BI

SURIRE TOURS

住 所：Rua de Angola, 5-B

電 話：212777

F A X：201629

Sanha, Mateus Santos

住 所：30 Rua Marien N' Gouabi

電 話：215885、215832、215864、213555、215809

Bijagos-Tours

住 所：19-B Rua 24 Setembro

電 話：212812

F A X：201902

12-5 ホテルなど宿泊施設の手配

ホテルに直接連絡を取るか、または前述の代理店に手配を依頼する。オッテイ・ピサウや9月24日のホテルに滞在の場合は、仲介してくれることもあるので問い合わせてみるとよい。

13. 治安、緊急時の心得

13-1 暴動、クーデターなど

(1) 緊急時の連絡

1996年1月末現在在留邦人は14名で4家族と少なく、特に緊急連絡網は設けられていない。緊急時は在セネガル日本大使館及びJICA事務所へ連絡して指示を仰ぐことになる。

日頃から在留アメリカ人やフランス人などと連絡をとりあい、大使館に避難できるようにしておくこと。絶対に必要なパスポート、多少の外貨現金などはすぐに持ち出せるように準備しておくべきである。

13-2 強盗、盗難

(1) 一般的な被害状況

盗難事件は頻発している。特に土曜日、日曜日の昼下がりなどの人通りが少なくなる時間帯に、庭先のものや洗濯物は被害にあいやすい。夜間には留守宅を狙った泥棒や駐車してある車両、部品や車内に搭載しているものが盗難に遭う。昨今、押し入り強盗やレイプなどの凶悪犯罪も増加の傾向にある。

(2) 防犯対策

以下の項目は最低限満たしておくべきである。

a) 敷地外壁は2 m 50cm以上とし、頂部にはガラス片や針状の鉄棒を設置すること。

b) 電気の供給が一定していないので、敷地内への夜間照明及び発電機の設置をすること。

c) ゲートへの施錠。

d) 24時間体制のガードマンを雇用すること。その際、高齢者の雇用は避けること。

e) 玄関、勝手口の鍵は入居したら新品に交換し、最低2重の施錠とする。

f) 窓枠への鉄格子の設置。

g) 異変を感じた際、寝室内からロックできるようにしておくこと。

h) その他としては、旅行の予定など必要以上の人には口にしない。ジョギングなどは暗い時間帯を避けて、人の往来が多いコースを選ぶこと。夜間は近くでも車両での移動を心がけ、徒歩での外出はしないこと。

(3) 被害時の心得

警察（所在：Av. da Unidade da Guine e Cabo Verde 電話：215305）への連絡は、直接出向くか、パトロール中の警官に報告する。あるいは知人宅に電話して警察に行ってもらうことになる。電話で連絡が付いても誰も現場検証に来なかったりするので、連れてくるのが一番早い。

犯罪検挙率は低い。犯人が検挙された場合でも、盗難に遭ったものが戻って来ることはほとんどない。押し入り強盗などは必ず拳銃やナイフなどの武器を所持しているため、抵抗しない方がよい。特に拳銃は登録制で、申請すれば誰でも所持できるため注意が必要である。財産などの保管はひとまとめとしないで、小分けするなど被害を最小限に抑える予防措置をとっておくとよい。

13-3 火災、風水害、地震

(1) 一般的災害発生状況

火災発生は稀である。ただし乾季の間は乾燥し、風もあるので注意が必要である。

台風のように強い雨風による被害はほとんどない。雨季には時折激しい雷雨に見舞われるが、床上まで浸水するような被害はない。雨が数日降り続くと、一部水捌けの悪い道路で30cm程の水が溜まるが、一時的なものですぐに捌ける。特に交差点の一時停止などの場合に水溜りを通過するとブレーキが一時的に利かなくなり暴走する恐れがあり、車の操行には注意が必要である。

地震は発生していない。

(2) 防災対策

災害時のためだけでなく、常に2週間程度の食料は備えておくことをすすめる。

(3) 被災時の心得

消防署（所在：Av. da Unidade da Africana 電話：212222）へは警察と同様、直接出向くのが確実である。

14. 出入国手続および帰国手続

14-1 入国時

(1) 空港施設概要

入国ゲートはひとつであり、特に出迎いのコンタクトポイントを指定する必要はない。

(2) 入国手続書類

入国カードを記載する。時折カードがないため、一覧用紙に係員が記入することもある。外貨持込み申請書は不要である。

(3) 入国審査

国内での住所、渡航の目的などを質問される。黄熱病の予防接種が義務付けられているので、イエローカードの提示を求められることもある。

(4) 税関検査

外交官と当国の公用旅券所持者を除き入国者の荷物は全て検査される。JICA 専門家の場合も検査を受ける義務があるが、公用旅券を提示すれば大抵は無検査である。国際的に輸入禁止、制限のある物品以外は厳しい規制はない。

(5) 空港内での留意点

空港内には出入国関連業務の従事者しかいないので、病気などの場合は市内の病院へ行くことになる。盗難などの被害は、出入国管理を担当している警官に報告する。

(6) 空港からの主な交通手段

空港からオッティ・ホテルまで約4 km、9月24日ホテルと市内迄は8 kmほどある。事前に連絡をして迎えに来てもらうのがよい。

市内バスは空港ゲートから500m程離れたロータリー部での乗降であるため、タクシーを利用するか、訪問先に事前連絡をして迎えに来てもらうのが一般的である。また、オッティ・ホテルに宿泊する場合は送迎バスがある。

(7) その他の留意点

空港内に荷物用カートはない。

現在の空港の脇に新空港を建設中であり、完成は1996年12月の予定である。

入国後は滞在ビザの取得をするのではなく、在留外国人登録をしてIDカードの発行を受ける。このIDは2種類あり、専門家などが交付を受ける援助従事者用と一般用である。一般用の場合は登録時に指紋押捺が義務付けられている。有効期限はいずれも1年間である。

14-2 出国時

(1) 出国時の概要

出国ゲートは1つである。入り口で持込み荷物のX線検査を受けた後、搭乗手続きをする。チケットに空港税が含まれていない場合はここで支払う。空港税は100フランス・フランまたは19米ドルで、外国人は外貨で支払わなければならない。この時出国カードを渡されるので、記入後イミグレーションに提出する。旅客待合室入り口で金属探知機を通るが、必ずブザーが鳴り別室で身体検査をされる。

(2) 出国手続き上の留意点

当地の通貨の「ペソ」は国外持ち出しが禁止されており、所持している場合はすべて没収される。再入国ビザの取得は不要で、上述の在留外国人登録IDの有効期間内は何回でも出入国ができる。

14-3 帰国手続

(1) 帰国時に必要な事務手続

渡航予定国の必要ビザ取得とパスポートへの渡航先の追加をする。在ビサウの近隣国大使館としてはセネガル、ギニア、ガンビアなどがあり、2日間でビザ取得ができる。国内に日本大使館はなく、公用旅券の渡航先追加などは在セネガル日本大使館で事前に手続をすませる。なお、1995年10月より日本人がセネガルに入国する場合、90日以内であればビザは不要である。

(2) 車の処分

一般的に買い手はテレビ、新聞、ラジオ、スーパーの掲示板などに広告を出して連絡を待つ。また車両の後部ガラスに「売りたい」のビラを貼っている。知人やその紹介で購入希望者が現れることもある。

(3) 家財道具の処分

当地で処分する場合は上述と同様に、買い手を探す。広告を入れて、ガレージセールを行う場合もある。日本へ輸送する場合はつぎの運送業者と連絡を取るとよい。

Bom Servicos

住 所：Zona Industrial Bra

電 話：251238

F A X：251075

(4) 住宅の明け渡し

契約に基づいて、帰国の日程が決まったらその旨を大家に通知する。契約内容によっては、期限切れの3カ月前までに意思表示がない場合は、自動継続という場合もあるので、記載事項に注意すること。

(5) 外貨持出し規制

外貨持出しへの規制はない。11. その他のサービスの項目に既述の通り銀行の保有外貨が少ないので、余剰預金の整理は早めに行うべきである。

15. 私財の輸送、引取、購入

15-1 家財道具

(1) 輸送業者

主な輸送業者は次のとおりである。

ボン・セルビッソ ("Bom" Servico)

住 所：Apartado10008 1601 Bxo Codex

電 話：251238

F A X：251075

(2) 輸入手続

必要書類は船荷証券またはエアウェイ・ビル、インボイス、パッキングリストである。荷物到着後、これを持って税関局で手続を行い、手数料、税金を支払って証書もらう。この証書を持って空港や港の税関が管理する荷物保管所へ行き、検査後に引き取る。早ければ荷物到着から3日程で引取りが可能である。

免税手続をする場合は職場政府機関よりのレターを付けて、税関で手数料を支払い、証明をもらう。免税の場合は荷物到着から引取りまで1～3カ月を要する。

(3) 家財道具の購入

該当情報なし。

15-2 自動車

(1) 一般状況

ピックアップトラック、4WDワゴン車、乗用車の輸入に問題はない。日本からの輸入、当地での日本車購入も可能である。当地で購入できる主な日本車はトヨタ「ハイラックス」「ランドクルーザー」、日産「パトロール」「サニー」、三菱「パジェロ」などの日本車の他、英国製「ランドローバー」、フランス製「プジョー」などがある。

(2) 輸入手続

購送機材として「トヨタ・ハイラックス2.8D」を輸入した際は、船荷証券、海上保険証、インボイス、パッキングリスト、重量容積証明書が添付されており、手続に問題はなかった。所要日数は日本の港を出てから当国に到着するまで3カ月かかり、更に免税手続などに3カ月を要した(免税手続が無い場合は1週間程である)。必要諸経費は通関手数料が約10万円である。

(3) 任国での購入

海運料などを含めても新車販売価格は日本国内と殆ど変わらないので、在庫がある場合は日本から輸入することをすすめる。

既述のスタナックスではヨーロッパから主にハイラックスやランドクルーザーなどを輸入している。

(4) 自動車登録

ナンバープレートには政府公用車(黄)、外交官車(緑)、一時輸入車(赤)、一般車(白)の4種類がある。車検や諸手続きはナンバーの種類によって違う。

(5) 免許書所得

国際免許証を持参すれば2～3日で当地の免許証に書換え可能である。また、有

効期限内で入国後3か月以内ならば国際免許証での運転が認可されている。

(6) 保険、税金

政府公用車の場合は半年毎の車検が義務となっており、その都度自動車税30米ドル程と自動車損害賠償責任保険加入金10米ドル程を徴収される。その他の登録車種についての詳細は不明である。

16. 社 交

16-1 風俗習慣

国内の主な宗教はイスラム教とキリスト教がそれぞれ30%ほどである。宗教色はあまり強くない。

一夫多妻制である。ビサウの女性は水汲み、炊事、洗濯、育児、畑仕事、行商と、朝から夜まで働き続けている。街では腰巻に乳飲み子を括り付けて、炎天下を行商して歩く婦人達を多く見掛ける。男性は職業を持っていればそれに従事しているが、多くは無職である。

16-2 パーティーでの留意点

当地式パーティーでは、様々な音楽に合わせたダンスが多く入るので、多少の心得があれば重宝する。

16-3 来客時の留意点

イスラム教徒はアルコール類と豚肉の飲食はしないので、注意が必要である。

当地では家の中も土足であり、自宅を土足禁止としている場合は、最初に注意を促すこと。

16-4 訪問時の留意点

イスラム教徒宅には、アルコール類と豚肉の持参は避けること。

私的な訪問では在住外国人宅も含めて約束した時間から10~30分程遅れて行くのがマナーである。

16-5 禁止されている言動

仕事などで同僚、使用人を注意する場合、人前では行わないように配慮すべきである。

人前で意見される事には強い抵抗を感じる傾向が見受けられる。

17. 任国官公庁

94年7月に議会選挙と大統領選挙が行われ、8月に大統領決戦投票が実施された。

本選挙は1974年に当国が独立して以来初めて実施されたもので、現職大統領、現政権が勝利を納め、12月18日に新内閣が組閣された。

官公庁の執務時間は共通で8:00~14:30、昼休みはない。土曜日、日曜日、祭日は休みである。

法務省 (Ministerio da Justica)

住所：Avenida Amilcar Cabral

電話：212620、212014、213634、212751

外務省 (Ministerio dos Negocios Estrangeiros e das Comunicacões Guineenses)

所在：Avenida Domingos Ramos

電話：213856、213258、213042、212449

国務省 (Ministerio da Administracao Interna)

所在：Avenida da Unidade Africana

電話：215141、212208、213965、213822

通信省 (Ministerio da Comunicacao Social e Assuntos Parlamentares e Porta-Voz do Governo)

所在：Avenida Domingos Ramos

電話：213862、213209、213402、213713

大蔵省 (Ministerio das Financas)

所在：Avenida Domingos Ramos

電話：212785

国際協力省 (Ministerio do Plano e Cooperacao International)

所在：Rua Gen Omar Torrijos

電話：215073、215795、211996

農業省 (Ministerio do Desenvolvimento Rural e Agricultura)

所在：St. Luzia

電話：221200、215896、221003、221041

天然資源省 (Ministerio da Energia, Industria e Recursos Naturais)

所在：St. Luzia (Caixa Postal No.399 Bissau)

電話：212618、221749、212695

F A X : 221825

水産省 (Ministerio das Pescas)

所在：Avenida Amilcar Cabral (Caixa Postal No.102 Bissau)

電話：212388、212167、201273

F A X : 201684

通産省 (Ministerio do Comercio)

所在：Avenida 3 Agosto

電話：202172、215178、201878

F A X：201271

厚生省 (Ministerio da Saude Publica)

所在：Avenida da Unidade Africana

電話：213632、211950、213849、251603

文部省 (Ministerio da Educacao National)

所在：Rua Areolino Cruz

電話：215105、202146、215646

F A X：202057

社会婦人省 (Ministerio dos Assuntos Sociais e Promocao Feminina)

所在：Rua Dr. Severino G Pina

電話：213015

運輸、国勢省 (Ministerio do Equipamento Social)

所在：Bra

電話：251056、251588、251589

F A X：253026

労働省 (Ministerio da Administracao Publica e Trabalho)

住所：Rua Osvaldo Vieira

電話：215119、212687、212435、213865

防衛省 (Ministerio da Defesa National)

所在：Rua Vitorino Costa

電話：201035、201045、213528、212846

国務国庫庁 (Secretario de Estado do Tesouro)

所在：Avenida Domingos Ramos

電話：215193、214586

国務計画庁 (Secretario de Estado do Plano)

所在：St. Luzia

電話：221641、222159、222059

環境庁 (Secretario de Estado do Turismo, Ambiente e Artesanato)

所在：Rua Guerra Mendes

電話：214650、201012、215842、211226

エネルギー庁 (Secretario de Estado da Energia)

所在：St. Luiza

電話：222145

防衛庁 (Secretario de Estado dos Combatentes da Liberdade da Patria)

所在：St. Luiza

電話：222161、222160

青少年、文化、スポーツ庁 (Secretario de Estado da Juventude, Cultura e Desporte)

所在：Avenida 14 Novembro

電話：252734、252738、252448、252733

運輸、通信庁 (Secretario de Estado dos Transportes e Comunicacoes)

所在：Avenida 3 Agosto

電話：212583、213814、213917、214898

閣議庁 (Secretario de Estado da Presidencia do Conselho de Ministros)

所在：Av. Unidade Africana

電話：251506

18. 在外日本関係機関

当地にはなく、在セネガル日本大使館が兼括している。

在セネガル日本大使館

所在地、Immeuble Electra II, Rue Malan, Dakar, Senegal (B.P. 3140)

電話：(221) 23-91-41、23-74-79

FAX：(221) 23-73-51

JICA セネガル事務所

所在地：Immeuble Sdih.3, Place de l'Independance,Dakar, Senegal

(B.P,No.3323, Dakar, Senegal)

電話：(221) 216919

TELEX：21416 (21416 JICA SG)

FAX：(221) 238538

19. 地方都市

長期専門家の滞在している地方都市はない。

任国情報をご利用の皆様へ

この任国情報は政府間技術協力のために開発途上国へ赴任するJICA派遣専門家およびJICA役職員等が任国への入国および滞在するために必要とされる情報、とくに生活情報を提供するものです。

専門家およびJICA役職員等は、技術協力協定や要請文書などの国際約束により、税金の免除等一定の義務が免除されるなどの特別の条件が付与されています。

本情報は、これらの条件に基づいたものであることを、あらかじめご了解願います。

-----アジア地域-----

1. バングラデシュ
2. ブータン
3. ブルネイ
4. カンボディア
5. 中華人民共和国
6. インド
7. インドネシア (ジャカルタ、バンドン、
ジョグジャカルタ、メダン)
8. 大韓民国
9. ラオス
10. マレーシア
11. ミャンマー
12. ネパール
13. パキスタン
14. フィリピン
15. シンガポール
16. スリ・ランカ
17. タイ (バンコク、チェンマイ、コンケン)
18. ヴイエトナム
19. モンゴル

-----中近東地域-----

1. アルジェリア
2. バハレーン
3. エジプト
4. イラン
5. ジョルダン
6. クウェイト
7. モロッコ
8. オマーン
9. カタル
10. サウディ・アラビア
11. スーダン
12. シリア
13. テュニジア
14. トルコ (アンカラ、イスタンブール)
15. アラブ首長国連邦 (ドバイ、アブダビ、ドバイ)
16. イエメン (サナ)

-----太平洋地域-----

1. フィジー
2. キリバス
3. ミクロネシア
4. パラオ
5. パプア・ニューギニア
6. ソロモン諸島
7. ヴァヌアツ
8. 西サモア
9. トンガ
10. マーシャル諸島

-----欧州地域-----

1. カザフスタン
2. キルギスタン
3. ポーランド
4. タジキスタン
5. トルクメニスタン
6. ウズベキスタン
7. ハンガリー
8. ブルガリア

-----アフリカ地域-----

1. ベナン
2. ブルンディ
3. カメルーン
4. カーボ・ヴェルデ
5. コモロ
6. エチオピア
7. ガンビア
8. ガーナ
9. ギニア
10. ギニア・ビサウ
11. コートジボアール
12. ケニア
13. リベリア
14. マダガスカル (アンタナナリボ、アンチラナナ)
15. マラウイ
16. モーリシャス
17. モザンビーク
18. ニジェール
19. ナイジェリア
20. ルワンダ
21. サントメ・プリンシペ
22. セネガル
23. セイシェル
24. ソマリア
25. タンザニア (ダルエスサラーム、ザンジバル)
26. トーゴ
27. ザイール
28. ザンビア
29. ジンバブエ
30. スワジランド
31. ボツワナ
32. エリトリア

-----中南米地域-----

1. アルゼンティン
2. ボリヴィア (ラ・パス、サンタクルス)
3. ブラジル (ブラジリア、サンパウロ、リオデジャネイロ、
ポルトアレグレ、ベレーン)
4. チリ
5. コロンビア
6. コスタ・リカ
7. ドミニカ共和国
8. エクアドル
9. グレナダ
10. グアテマラ
11. ホンデュラス
12. メキシコ
13. パナマ
14. パラグアイ (アスンシオン、エンカルナシオン)
15. ペルー
16. セント・ルシア
17. トリニダード・トバゴ
18. ウルグアイ
19. ヴェネズエラ
20. ニカラグア

「任国情報（ギニア・ビサオ）1996年版」

平成8年12月31日発行

編集・発行所 国際協力事業団 国際協力総合研修所

〒162 東京都新宿区市谷本村町10番5号

電話 (03) 3269-2357

